

令和3年7月6日

令和2年度「京丹後市いじめ調査（年間）」のまとめ

1 実施状況

- (1) 各回未調査児童生徒について
 小学校3名（小4:1名・小5:2名）
 中学校1名（中2:1名）

- (2) 未調査の理由
 長期欠席児童生徒：4名
 いじめはないことを確認

項目	小学校					中学校				
	京都府		京丹後市			京都府		京丹後市		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目
在籍者数(人)	58,913	58,895	2,411	2,416	2,412	29,749	29,732	1,345	1,344	1,343
調査数(人)	58,664	58,605	2,408	2,413	2,409	29,745	29,494	1,344	1,344	1,342
未調査数(人)	249	290	3	3	3	293	346	1	0	1
実施率(%)			99.9	99.9	99.9			99.9	100	99.9

2 認知等について

- (1) 過去5年間の認知率の推移・・・実人数による割合

認知率	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
平成28年度	49.2%	40.7%	36.7%	30.7%	20.2%	17.1%	32.0%	10.7%	4.0%	2.0%	5.5%
平成29年度	58.3%	37.5%	36.4%	31.5%	18.8%	11.9%	31.4%	8.2%	4.0%	1.1%	4.2%
平成30年度	46.7%	51.6%	41.2%	34.9%	23.4%	16.1%	34.7%	8.6%	7.8%	1.5%	5.8%
令和元年度	46.2%	33.0%	45.8%	33.8%	23.6%	13.1%	31.7%	10.8%	5.0%	4.8%	6.7%
令和2年度	47.0%	28.0%	21.8%	31.9%	15.6%	10.8%	25.2%	6.2%	5.4%	1.7%	4.4%

- ア 京丹後市内すべての小中学校において、いじめを認知している。
 イ 1000人あたりの認知件数は、京都府において小学校145.2件・中学校49.6件（平成元年度）に対し、京丹後市は、小学校252.3件・中学校43.9件（令和2年度）であった。
 ウ 年間（合計）の認知率を令和元年度と比較すると、小中学校ともに減少している。また、小学校は、過去5年間で最も低い認知率となっている。
 エ 同一学年を経年で比較すると、すべての学年で減少している。

- (2) 令和2年度「調査回別の学年認知率と解消率」・・・延べ件数

		小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計	
1回目	認知件数	103	67	43	74	45	26	358	17	11	6	34	
	認知率	26.6%	17%	11.1%	20.1%	10.9%	5.7%	14.9%	3.9%	2.5%	1.3%	2.5%	
	解消率	100%	94%	95%	92%	93%	73%	94%	94%	91%	50%	85%	
2回目	認知件数	124	67	45	62	28	24	350	10	15	3	28	
	認知率	31.8%	16.9%	11.5%	16.8%	6.8%	5.3%	14.5%	2.3%	3.4%	0.6%	2.1%	
	解消率	91%	94%	98%	90%	89%	92%	93%	90%	100%	100%	96%	
3回目	認知件数	80	52	36	45	18	19	250	6	5	2	13	
	認知率	20.7%	13.1%	9.2%	12.2%	4.4%	4.2%	10.4%	1.4%	1.1%	0.4%	1.0%	
	未 解 消 件 数	A要指導	5	11	5	6	3	3	13%	1	0	0	8%
		B要支援	1	3	0	3	0	0	3%	0	0	0	0%
C見守り		73	38	31	35	14	16	83%	2	5	2	69%	

未 解 消	A（要指導）	いじめの行為が止んでおらず、被害児童生徒が嫌な思いをしている。
	B（要支援）	いじめの行為は止んでいるが、被害児童生徒は嫌な思いをしている。
	C（見守り）	いじめの行為も被害児童生徒の嫌な思いもないが、その状態が3か月経過していない。
解 消		3カ月以上いじめの行為がなく、被害児童生徒の嫌な思いもない状態

- ア 小・中学校の全体的な認知率は、回が進むごとに減少している。
 イ 各調査で認知された件数において聞き取り調査を行い、本人だけでなく保護者にも理解をいただき解消に向けて取組を進めている。また、1回目調査の未解消の事例については、2回目の追跡調査においても調査し、解消するまで指導、見守りを継続している。
 ウ 未解消の内容をみると、指導により一旦行為が止んでも、3カ月以内に再びいじめを訴える状況によるものである。一人ひとりの児童生徒の状況等に応じた個別の指導と日々の児童生徒の状況把握や学校組織としての指導支援を両輪とした取組みがより一層求められる。

(3) 態様について

いじめの態様	小学校		中学校	
	京丹後市	京都府	京丹後市	京都府
	年間割合	2回目割合	年間割合	2回目割合
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	39.0%	39.0%	56.9%	53.5%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	12.4%	12.6%	8.3%	7.8%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	19.4%	18.5%	8.3%	14.2%
④ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。	10.3%	8.4%	5.6%	5.8%
⑤金品をたかられる。	2.1%	2.1%	0.0%	0.6%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	3.4%	3.9%	2.8%	2.8%
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	10.2%	8.4%	4.2%	5.9%
⑧パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	1.1%	1.6%	6.9%	4.2%
⑨その他	2.2%	5.5%	6.9%	5.1%

ア 態様は、ほぼ京都府と同じ傾向にある。

イ 「SNS」を介した態様は、オンラインゲームや無料通話・モバイルメッセージアプリでのトラブルが小中学校ともあげられている。また、全体の態様の中で占める割合は、小中学校とも令和元年度よりやや増加している。【小】1%→2.2% 【中】3.2%→6.8%

ウ 「その他」については、小中学校とも「個人での無視」「遊びの際のトラブル」などコミュニケーションや対人関係の不安をあげている。

(4) 「重大事態」について

年間を通して、「重大事態」の認知及び発生はない。